

1 「小樽市自殺対策計画」に基づく取組状況（令和元年度）

基本施策

① 地域におけるネットワークの強化

小樽市自殺対策協議会の開催 （保健所健康増進課）	自殺を地域全体の課題として取り組み、包括的な自殺対策を推進していくため、保健、医療、福祉、教育、労働等で構成する協議会を、令和元年10月25日に開催しました。
小樽市自殺対策推進会議の開催 （保健所健康増進課）	全庁的に横断的な自殺対策を推進していくため、市役所内において構成される庁内組織である推進会議を、令和元年10月8日に開催しました。
相談援助技術専門研修会の実施 （保健所健康増進課）	市内の相談業務担当者を対象に、自殺に関する相談技術の向上と関係機関の連携体制の強化を図るため、令和元年8月2日に「うつ病の理解と対応」のテーマで医療法人北仁会石橋病院 内田啓仁副院長を講師に招き研修会を開催しました。61施設、108人が参加。

② 自殺対策を支える人材の育成

ゲートキーパー養成講座の開催 （保健所健康増進課）	問題を抱えて自殺を考えている人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなぎ、見守る役割を担うゲートキーパーを養成するため、市職員を対象に、令和2年1月21日・28日に講座を開催しました。延べ51人が参加。
------------------------------	--

③ 啓発と周知

相談機関一覧の作成・配布 （保健所健康増進課）	相談窓口で自殺リスクを有する相談者に対し、必要に応じて適切な相談機関につなげることができるよう、自殺対策に関する相談機関の一覧を作成しました。関係機関等に1,555枚配布。
広報誌等を活用した啓発活動 （保健所健康増進課）	広報おたるの令和2年3月号に自殺予防について掲載しました。
心の健康づくりについての健康教育の実施 （保健所健康増進課）	メンタルヘルス等についての健康教育を6回実施しました。204人参加。

④ 生きることの促進要因への支援

精神保健福祉相談事業 （こころの健康相談） （保健所健康増進課）	心の健康に関する本人や家族等からの相談に対応しました。相談件数693件。 （電話相談481件、来所相談111件、訪問101件）。
精神障がい者デイケア事業 （保健所健康増進課）	精神障がい者やひきこもりの方の居場所づくりとともに、社会復帰に向けた支援を行う「友遊クラブ」を6回開催しました。延20人が参加。

子育て支援センターの開催 (福祉部子育て支援室 こども育成課)	子育て中の親子に対し、育児相談、情報の提供、助言等や保護者同士の交流促進の場を提供しました。また、子育てに不安を抱え、育児支援が必要な保護者が諸事情により子育て支援センターに来ることができない場合に、センターの保育士が家庭に出向き、育児相談等を行いました。
認知症カフェの開催を支援 (医療保険部介護保険課)	認知症の方とその家族、地域の方などが参加し集う場である認知症カフェを開催する団体に補助金を交付し、居場所づくりを支援しました。7団体に補助。

⑤ 児童生徒の SOS の出し方に関する教育

いじめ防止キャンペーン (教育部学校教育支援室)	令和元年11月1日(金)～令和元年12月31日(火)「届けよう! みんながもってる やさしい心」をテーマに、啓発資料の配付や研修会、いじめ防止サミット等を計画的に実施し、いじめ防止対策の推進を図りました。
スクールカウンセラーの配置 (教育部学校教育支援室)	児童生徒や保護者、教職員に対してカウンセリングを行い、必要に応じて緊急対応による派遣を行うなど、個別の支援の充実を図りました。
小・中学校、高等学校での健康教育 (保健所健康増進課)	命の大切さや自分を大切にすることの重要性、困難に直面したときに SOS を出すことなどについて、小・中学校、高等学校に出向いて健康教育を実施しました。 小学校10回、中学校1回、高等学校3回。

重点施策

① 高齢者対策

介護予防サポーター養成事業 (医療保険部介護保険課)	地域で実施している介護予防教室を自主運営するボランティアとして介護予防サポーターを養成しました。10回開設し、165人が参加。
地域住民グループ支援事業 (医療保険部介護保険課)	地域住民等による自主グループへの活動費を助成し、高齢者の居場所づくりを実施しました。24グループに助成し、延べ12,567人が利用。
地域包括支援センター運営事業 (医療保険部介護保険課)	包括支援センターの運営を法人に委託し、総合相談業務等を市内4圏域において実施しました。

② 生活困窮者対策

生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業) (生活サポートセンター)	相談者からの相談を受けて、相談支援員や就労支援員がどのような支援が必要であるかを一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行いました。
生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援事業) (生活サポートセンター)	「社会との関わりに不安がある」、「他の人とのコミュニケーションがうまく取れない」など、すぐに就労することが難しい方に対して、社会参加に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援を行いました。

③ 勤務・経営対策

心の健康づくりについての健康教育の実施 (保健所健康増進課)	メンタルヘルス等についての健康教育を6回実施しました。 204人参加。
各種相談業務 (生活環境部生活安全課)	「法律相談」、「身の上相談」、「くらしの行政相談」を実施し、市民からの法律や心配事等の相談について、弁護士、調停経験者等が解決に向けて対応しました。